

# 令和6年度における施策の取組状況と成果について

## 1 基本項目

コンセプト	5	くらしを守る
施策	2	犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち
取組みの概要		
詐欺、盗難、空き巣などの犯罪や、交通事故などの被害を未然に防ぎ、安全な環境の中で、安心した日常生活を送ることができるよう、関係団体や関係機関との連携による対策強化や環境整備に取り組めます。		

## 2 施策を構成する主要な事務事業の事後評価結果

事業名	進捗状況	妥当性	効率性 (手法)	達成度	総合評価
No.122 消費生活相談の充実	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.123 横田基地対策の推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施

※◎は実施計画事業

## 3 事後評価の概要

<p>本施策における2事業の進捗状況は、「計画通り完了」が2事業であった。 各評価項目を勘案した総合評価は「計画通り実施」が2事業となっている。 このことから、No.122については、消費生活相談を実施し、市民の消費者トラブル解決と啓発に努めていくこととしている。No.123については、横田基地に起因する諸問題の解決に向けて、基地周辺自治体と連携し、国及び米軍等へ要請するとともに、市民への情報提供に取り組むこととしている。</p>
---

## 5 外部評価委員会からの意見等

--



1.基本項目		作成部署	市民部		地域振興課	
事業名			実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
消費生活相談の充実			継続	自治事務	直営	—
連携部署	秘書広報課、福祉健康部全課					
コンセプト	5 暮らしを守る					
施策	2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち					
方向性	1 犯罪防止対策の強化					

2.事業の概要

事業概要	特殊詐欺など、複雑化する消費者トラブルを防ぐため、さまざまな支援に取り組みます。
根拠法令	消費者安全法
条例	羽村市消費生活センター条例
要綱等	羽村市消費生活相談実施要綱

3.実施計画（過年度実績）

Plan【計画】	令和6年度（当初）	過年度実績	
		令和5年度	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談の実施</li> <li>消費生活センターだより（4回）や広報はむら（6回）などによる情報発信</li> </ul>	<p>消費生活センターで実施する消費生活相談について、消費生活相談員を4人配置して、427件の相談等に対応した。広報はむら（6回）、消費生活センターだより「はむ★らいふ」（4回）で相談事例等を紹介し、消費者被害の予防を図った。法律事務所とアドバイザー契約を締結し、法的判断を要する高額な内容や解決困難なケースについては、弁護士から助言を受けて即座に対応した。（14件）</p> <p>相談員が国民生活センターや東京都が実施する研修を受講し、消費生活相談員の資質向上に努めた。（16回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消費生活相談の実施 427件</li> <li>○消費生活相談員向けの研修参加 16回</li> <li>○はむ★らいふ(消費生活センターだより)の発行 4回</li> <li>○広報はむら「はい！こちら消費生活センター」 6回</li> <li>○公式サイトへの情報掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談の実施</li> <li>消費生活相談員向けの研修参加</li> <li>法律事務所とアドバイザー契約を締結し、相談対応の充実を図った</li> <li>はむ★らいふ（消費生活センターだより）の発行（年4回）</li> <li>広報はむら 「はい！こちら消費生活センター」の掲載（年6回）</li> <li>公式サイトへの各種情報掲載</li> <li>羽村市消費者の日の実施（年1回）</li> <li>消費者教育、啓発用冊子等の配布</li> </ul>

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和6年度(当初)		令和5年度(実績)		令和4年度(実績)		令和6年度積算根拠
	人数	概算時間	人数	概算時間	人数	概算時間	
係長職	1人	1,476 H	1人	1,458 H	1人	1,458 H	相談室開所日数×1日6時間
主事・主任職	0人	0 H	0人	0 H	0人	0 H	

②事業費

事業費の内訳(単位：千円)	令和6年度(当初) a	令和5年度(実績) b	令和4年度(実績)	増減(a-b)
事業費	5,511	4,152	4,200	1,359
人件費(係長職)	6,741	6,626	6,298	115
人件費(主任・主事職)	0	0	0	0
総事業費(合計)	12,252	10,778	10,498	1,474
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	205	138	275	67
市債	0	0	0	0
その他特定財源	0	0	0	0
一般財源(人件費含む)	12,047	10,640	10,223	1,407
財源内訳(合計)	12,252	10,778	10,498	1,474

③コスト計算

ア 市民  人における1人当たりのコストは、 円 (令和6年4月1日現在人口)

イ 対象者  人における1人当たりのコストは、 円

※ 対象者：

ウ 成果(物)  の 出来高  当たりのコストは  円

**Do【実行】**

**5.実施結果**

計画通り完了     計画を見直し完了     遅延     中断

①指示事項（令和6年5月20日付「令和6年4月総合調整会議を踏まえた指示事項」）

		指示事項
無 <input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	—

②活動実績

- ・消費生活センターで実施する消費生活相談については、消費生活相談員を4人配置し、390件の相談等に対応した。
- ・法律事務所とアドバイザー契約を締結し、法的判断を要する高額な内容や解決困難なケースについて、弁護士から助言を受けて即座に対応した（11件）。
- ・相談員の資質向上のため、国民生活センターや東京都が実施する研修等を相談員が受講した（15回）。
- ・広報はむら（年6回）及び消費生活センターだより「はむ★らいふ」（年4回）内に相談事例等を掲載し、消費者被害の予防を図った。

③投入実績

決算の内訳（単位：千円）	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	5,511	0	5,511	4,024	73.0%

年間業務時間（人件費の目安）	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	1,476 H	1人	1,476 H
主事・主任職	0人	0 H	0人	0 H

④事業量（活動量）

実施計画	今年度実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費生活相談の実施</li> <li>○消費生活センターだよりの発行 年4回</li> <li>○広報はむらへの掲載 年6回</li> <li>○市公式サイトへの掲載 随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費生活相談の実施 390件</li> <li>○消費生活センターだよりの発行 年4回</li> <li>○広報はむらへの掲載 年6回</li> <li>○市公式サイトへの掲載 随時</li> </ul>

## Check【評価】

### 6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施（関与）することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施（関与）することは妥当か。	A
		消費者安全法において、市による消費生活相談等の事務の実施及び消費生活センターの設置（努力義務）について定められている。市民が身近な相談場所として活用でき、消費者トラブルの早期解決を図ることができるため、実施は妥当である。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ（需要）や社会経済情勢に合っているか。	
		消費生活相談の内容は多岐に渡り、多様化・複雑化している。専門資格・知識のある消費生活相談員が全国の事例等も参考にしながら、市民等からの相談や苦情等に対応しており、需要に応えている。	
効率性（手法）	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
		相談等に的確に対応することができるよう、有資格の消費生活相談員を配置して対応している。また、PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）を活用し、全国から収集された苦情・相談データを消費者トラブルの解決に活用している。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担（補助）割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か（新たに受益者負担を求めることはできないか）。※該当する場合のみ記入	
		該当なし。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量（活動量）が達成できたか。	A
		計画どおりに年間を通じての消費生活相談、市民への啓発等を実施し、達成した。	

### 7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	計画通りに事業を実施し、市民の消費生活の安定につなげた。専門の消費生活相談員による消費生活相談の実施により、市民の消費生活トラブルに適切な対応を行い解決を図った。「広報はむら」や「消費生活センターだより」等で消費者教育・啓発を行い、消費者トラブルの防止を促進した。

## Action【改善】

### 8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

引き続き、消費生活相談を実施し、市民の消費者トラブル解決と啓発に努めていく。  
また、「広報はむら」や市公式サイト等への啓発記事の掲載や事業の実施等において、啓発活動を行い、被害の未然防止対策を講じていく<sup>6</sup>

1.基本項目		作成部署	企画部		企画政策課	
事業名			実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
横田基地対策の推進			継続	自治事務(市独自)	直営	—
連携部署	課税課、環境政策課					
コンセプト	5 暮らしを守る					
施策	2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち					
方向性	4 基地対策の強化					

2.事業の概要

事業概要	横田基地に起因する航空機騒音などの問題の解決に向けて、東京都や基地周辺自治体と連携し、国および米軍等へ要請するとともに、市民への情報提供に取り組みます。					
根拠法令	—					
条例	—					
要綱等	—					

3.実施計画（過年度実績）

Plan【計画】	令和6年度（当初）	過年度実績	
		令和5年度	令和4年度
事業内容 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横田基地に関する東京都と周辺市町協議会などを通じた安全対策、騒音防止等を含めた整理・縮小・返還要請の実施</li> <li>航空機の騒音測定 2か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国及び米軍等への要請、市民への情報提供</li> <li>基地内での訓練の実施、オスプレイの予防着陸や墜落、横田基地関係者による酒気帯び物損事故などに関する要請を行った。</li> <li>横田基地周辺市町基地対策連絡会 文書要請3件、口頭要請12件</li> <li>横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会 文書要請11件、口頭要請4件 計30件</li> <li>関係行政機関との研究及び協議</li> <li>横田基地が所在することによって起こる共通の諸問題を調査・研究するとともに、関係行政機関と相互に協力し、地域住民の福祉の向上を図るための具体的解決策等について、研究及び協議を行った。</li> <li>横田基地周辺市町基地対策連絡会 5回</li> <li>横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会 5回 計10回</li> <li>国及び米軍等への要請、市民への情報提供 30件</li> <li>関係行政機関との研究及び協議 10回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国及び米軍等への要請、市民への情報提供】</li> <li>基地内での訓練の実施、オスプレイの横田飛行場配備や予防着陸、横田基地関係者による酒気帯び物損事故などに関する要請を行った。</li> <li>横田基地周辺市町基地対策連絡会 文書要請3件、口頭要請16件</li> <li>横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会 文書要請9件、口頭要請2件 計30件</li> <li>【関係行政機関との研究及び協議】</li> <li>横田基地が所在することによって起こる共通の諸問題を調査・研究するとともに、関係行政機関と相互に協力し、地域住民の福祉の向上を図るための具体的解決策等について、研究及び協議を行った。</li> <li>横田基地周辺市町基地対策連絡会 5回</li> <li>横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会 8回 計13回</li> <li>国及び米軍等への要請、市民への情報提供 30件</li> <li>関係行政機関との研究及び協議 13回</li> </ul>

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和6年度(当初)		令和5年度(実績)		令和4年度(実績)		令和6年度積算根拠
	人数	概算時間	人数	概算時間	人数	概算時間	
係長職	2人	339H	1人	600H	1人	339H	要請実施等
主事・主任職	0人	0H	1人	600H	1人	339H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)	令和6年度(当初) a	令和5年度(実績) b	令和4年度(実績)	増減(a-b)
事業費	183	98	102	85
人件費(係長職)	3,097	2,727	1,465	370
人件費(主任・主事職)	0	1,794	1,054	▲1,794
総事業費(合計)	3,280	4,619	2,621	▲1,339
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
市債	0	0	0	0
その他特定財源	0	0	0	0
一般財源(人件費含む)	3,280	4,619	2,621	▲1,339
財源内訳(合計)	3,280	4,619	2,621	▲1,339

③コスト計算

ア 市民  人における1人当たりのコストは、 円 (令和6年4月1日現在人口)

イ 対象者  人における1人当たりのコストは、 円

※ 対象者:

ウ 成果(物)  の 出来高  当たりのコストは  円

**Do【実行】**

**5.実施結果**

計画通り完了     計画を見直し完了     遅延     中断

①指示事項（令和6年5月20日付「令和6年4月総合調整会議を踏まえた指示事項」）

		指示事項
無 <input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	—

②活動実績

・国及び米軍等への要請、市民への情報提供  
 基地内での訓練の実施、PFOS等を含む水の漏出、横田基地関係者による酒気帯び物損事故などに関する要請を行った。  
 横田基地周辺市町基地対策連絡会 文書要請4件、口頭要請15件  
 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会 文書要請8件、口頭要請10件 計37件  
 ・関係行政機関との研究及び協議  
 横田基地が所在することによって起こる共通の諸問題を調査・研究するとともに、関係行政機関と相互に協力し、地域住民の福祉の向上を図るための具体的解決策等について、研究及び協議を行った。  
 横田基地周辺市町基地対策連絡会 4回  
 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会 4回 計8回

③投入実績

決算の内訳（単位：千円）	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	183	0	183	73	39.9%

年間業務時間（人件費の目安）	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	2人	339 H	2人	400 H
主事・主任職	0人	0 H	0人	0 H

④事業量（活動量）

実施計画	今年度実績
・国及び米軍等への要請、市民への情報提供 30件 ・関係行政機関との研究及び協議 8回	・国及び米軍等への要請、市民への情報提供 37件 ・関係行政機関との研究及び協議 8回

## Check【評価】

### 6.事業の評価

項目		評価視点	評価評点
妥当性	市が実施（関与）することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施（関与）することは妥当か。	A
		市民の安全と安心を確保することは、市の重要な責務である。	
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ（需要）や社会経済情勢に合っているか。	
		横田基地に起因する諸問題の解決は、全市民を対象とし、住民福祉の増進にあたり必要な事業である。	
効率性（手法）	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
		国及び米軍等への要請、市民への情報提供や関係行政機関との研究及び協議について、業務の進め方や内部決裁方法の簡略化により、コストの効率化を図った。同じ課題を共有する周辺自治体と連携して取り組むことは、事務量、コストの面からも効率的である。事務の性質上、民間委託等はなじまない。	
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担（補助）割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か（新たに受益者負担を求めることはできないか）。※該当する場合のみ記入	
		横田基地周辺市町基地対策連絡会、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会とも、必要最低限の負担金で運営している。	
達成度	目標の達成度	単年度における事業量（活動量）が達成できたか。	A
		横田基地に起因する諸問題の解決に向けて、市民生活の安全と安心を守る視点から、東京都並びに横田基地周辺市町と連携を図りながら、国や米軍に対する要請等に取り組んだ。	

### 7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	横田基地に起因する諸問題の解決に向けて、市民生活の安心と安全を守る視点から、東京都並びに横田基地周辺市町と連携を図りながら、国や米軍に対する要請等に取り組んだ。

## Action【改善】

### 8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

引き続き、横田基地に起因する諸問題の解決に向けて、基地周辺自治体と連携し、国及び米軍等へ要請するとともに、市民への情報提供に取り組む。